

第18回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

1 日 時 平成25年2月12日（火）午後1時30分から午後3時

2 場 所 大阪市役所 屋上階 P1会議室

3 出席者

(委員)

鬼追委員長、上島委員、佐竹委員、吉田委員、吉村委員

(大阪市)

村上事業管理課長、城戸事業改革担当課長代理

4 議 題

- ・路上喫煙禁止地区にかかる考え方について

5 議事要旨

- ・事務局から、「たばこ市民マナー向上エリア制度」の活動団体新規募集の通年化を平成25年3月1日から実施することを報告した。

- ・事務局から、「第18回大阪市路上喫煙対策委員会資料」に基づき、説明を行った。

<主な意見・質問等>

- ・禁止地区の拡大を考えると、指導員の活用方法について検討する必要があるのではないか。
- ・「たばこ市民マナー向上エリア制度」の取り組みは効果が出ているが、エリアによっては、喫煙率が上がっている地点がある。
- ・ターミナル周辺は、指導員の巡回体制を強化してはどうか。
- ・喫煙率の定点調査地点名で「堀川小学校」とあるが、小学校の中で喫煙していると受けとめられかねないので名称を変更してほしい。
- ・公共施設周辺の喫煙率調査は実施しているのか。
- ・大阪府の条例が決まろうとしているが、公共施設はもちろん、飲食店などでも分煙から全面禁煙の方向に行くような、厳しい条例になるかもしれない。